

令和4年度 第1回 あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会
議 事 要 旨

1 開催日時

令和4年11月24日（木） 午後7時00分～午後8時50分

2 開催場所

市役所5階 503会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属
欠席	鈴木 裕介	明星大学 人文学部福祉実践学科
出席	納富 善朗	市民の代表
出席	坂本 萌花	市民の代表
出席	◎ 下村 智	あきる野市医師会
出席	大塚 秀男	秋川歯科医師会
出席	○ 倉田 克治	あきる野市社会福祉協議会
欠席	石村 八郎	あきる野市民生児童委員協議会
欠席	田中 恵子	あきる野市健康づくり市民推進委員会
出席	伊藤 元聡	あきる野市民間保育園園長会
出席	河井 章子	あきる野市障がい者団体連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	田中 藤治	あきる野市高齢者クラブ連合会
出席	小野塚 覚	青梅公共職業安定所
欠席	小林 啓子	東京都西多摩保健所

◎:委員長 ○:副委員長

事務局：宮崎福祉総務課長、田中福祉総務課福祉総務係長、
福祉総務係山本

傍聴者：なし

4 内容

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 協議事項
 - ①令和3年度実施状況調査に対する委員評価について
- (5) その他
- (6) 閉会

【資料】

- 資料1 令和4年度あきる野市地域保健福祉計画策定・推進委員会 委員名簿
- 資料2 調査2.令和3年度実施状況調査に対する委員評価の集計結果

5 議事録（発言の主な内容）

（1）開会 福祉総務課長

（2）挨拶 委員長

（3）委員自己紹介

（4）協議事項

① 令和3年度実施状況調査に対する委員評価について

- 事務局 委員会設置要綱第9条第2項に基づき、進行を委員長よろしく申し上げます。
- 委員長 それでは、協議事項に入りたいと思います。令和3年度実施状況調査に対する委員評価について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、説明させていただきます。委員の皆様には事前送付した資料3「令和3年度実施状況調査結果」を基に、評価（S～C）を回答していただきました。皆様の評価とご意見をまとめたものが、本日配布いたしました「調査2の集計結果」です。では、「調査2の集計結果」をご覧ください。右の欄には委員の皆様には評価していただいた調査票のS・A・B・Cの票数をグラフに表しております。真ん中あたりの「意見・評価の理由」のところには、いただいた意見を載せており、質問等に対する担当課の回答も載せております。こちらのご意見と質問に対する回答等を基に、本日この委員会において委員評価をまとめていただきたいと思います。ここでまとめた評価については、資料と共にホームページに掲載することとなりますので、ご承知おきください。84の取組を16の「施策の展開」ごとに分けて評価していただきますが、項目数も16と、多いため、表の左から3つめの列の、施策ごと、を目安に特にご意見が多かったところを重点的に、ご意見をまとめていただきたいと思います。では、1ページ及び2ページ目、基本目標1安全・安心に住み続けられる環境づくり、施策(1)健康づくり・生きがいつくりの充実、についてです。項目①健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防の推進②社会参加・生きがいつくりの推進どちらも、各委員の票数は、Aが最多となっています。ご意見等に対する担当課の回答をご覧ください、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 委員長 委員からご質問、ご意見はありますか。
- 委員 はつらつ元気アップ教室について、平均参加者数12.8人はよいと思います。他の市町村も同じような事業はやっているのですか。

事務局 他市の詳しい状況までは分かりませんが、介護予防事業で継続的に一定期間行う教室については、似たような形のものを行っていると思います。

委員 こちらの事業開始当初は、あきる野市の職員で実施していましたがだんだん委託になってきています。当初は参加者が集まらず工夫をして参加者を集めました。最近では増えてきている印象がありますが、募集は何人ですか。

事務局 定員は15人です。

委員 毎年これぐらい人数が集まっているかと思うので、これだけ人が集まれば安定した人数だと思います。栄養、口腔ケア等の住民の関心が高まっているかと思うので、なるべく楽しく工夫して行えるよう事業者にも徹底して欲しいです。

委員長 他にご意見ありますか。

委員 取組2について、昨年も同様の指摘をしました。R2.R3と実施なしと続いています。今後の検討方法や方向性について委員会の中で提示しないと次のステップに進めない気がします。高齢者の嚙む力が弱まるということは命を縮めることになると思いますので、来年もC評価ということがないようにお願いいたします。

委員長 他にご意見ありますか。

委員 口腔ケアで大事なことは呼吸法にあります。口で呼吸をしないことで、口の中を中性に保つことが大事です。呼吸法によって口腔常在菌が変わっていき胃腸が悪くなったりということがあります。口腔ケアは呼吸からという考えをはつらつ元気アップ教室の場で活用していければいいのではないかと思います。

委員長 他になにかありますか。なければ項目②に進んでいきます。項目②について意見ありますか。

委員 スポーツ推進課の取組について、中央公民館の音楽室の椅子が消毒をしづらいということがありました。感染症予防の観点からこういったところも考えていければと思います。

委員長 他に何かありますか。それでは、特定健診について考えます。ターゲットとしては、働き盛りの年代の健診だと思います。ところが現状は年齢が高い方70年代前後がピークになっています。施策等については会社にまかせるという考え方でよいでしょうか。

事務局 直接担当ではありませんので、はっきりとしたことは言えませんが、基本的には社会保険の加入の会社で健診と指導までをやっていただくという方針になっていると思います。

委員長 そうすると問題になってきますのが、項目がずれているということがあります。年齢の高い人を狙うのであればそれにあつた健診が望ましいかと思います。

他にはよろしいでしょうか。コロナ禍で難しいとは思いますが、各種事業をみんなに啓蒙するという事は、学校などはタブレットを使用しているという話もありますし、市のやり方としてアイデアの中に組み込めないでしょうか。

事務局 健康課でも動画配信やホームページに動画掲載はしています。

委員長 動画のような方法は、高齢者には難しいかと思います。学生は自分から自動で取り入れるから見るようになるかと思います。高齢者が直接見るような仕組みはありませんかね。

委員 たしかに動画やスマートフォンのような情報通信機器の扱いは高齢者は情報弱者などといわれがちです。まずきっかけづくりが重要で、その人の興味があるところから入ることがいいのではないかと思います。学生のボランティアによる若い方の教室を開いてもらうという方法もありますし、遠方にお住まいの家族の方とテレビ電話等の方法で機器を使用するきっかけづくりなどもあると思います。少しずつ使い方に慣れていき、それと同じような形で次は健康づくりの情報を得ていくといった方法が良いのではないかと思います。

事務局 高齢者の方が興味を持ちそうなPRを考えていかなければならないと思います。

委員長 自分で直接情報にアクセスするような方法の発信があるといいのではないかと思います。障がい者の家族の方のワクチン接種予約へのアプローチはどうですか。

委員 みなさん進んでやってらっしゃる印象です。

委員長 ありがとうございます。ここまでで、項目①、項目②はよろしいでしょうか。それでは、項目③の説明をお願いします。

事務局 そうしましたら、項目①と項目②については、委員の最多評価票数と同じA評価ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、3ページ、施策(2)医療と介護の提供体制の充実、項目③については、各委員の票数は、Aが最多となっています。項目④については、Aが5、Bが9となっています。

委員長 それでは項目③から、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

委員 阿伎留医療センターで発熱外来があるとおもいますが、入院することができず大変な思いをしました。こういった声は医師会の方に上がってくるのでしょうか。

委員長 阿伎留医療センターについては、分かっただけないとご理解できない部分があります。阿伎留医療センターでコロナ患者の入院が出来るのは40床あります。現実的な問題として、40床全て稼働するには、マンパワーが足りないという状況です。この問題はドクターを集めないで解決しない問題でもあります。この問題をどのように解決していくかがキーポイントになると思います。阿伎留医療センターの位置づけとしては、あきる野市と日の出町と檜原村の企業体という形になっています。こういった背景も同時に考えていかなければならないかと思います。市の方からはなにかありますか。

事務局 市としても阿伎留医療センターはキーの病院となるというところがありますので、日の出町さんと檜原村さん含めてしっかりと意見を伝えなければということにはなっています。ドクター獲得はしていかなければという認識は持っています。

委員長 項目③について、他になにかありますか。地域包括ケアシステムは皆さんご存じですか。イメージはつきますか。

委員 なんとなくのイメージではありますが、取組15に書いてあるような在宅医療や介護といった病院だけではなく全体で繋がるようなシステムといった認識があります。

- 委員長 正解です。このような地域包括システムを動かすのはなかなか大変になってきます。職業安定所では、このような地域包括に携わるような職業を希望する方はいらっしゃいますか。
- 委員 介護・看護関係の求人は地域的にも多いです。応募者については、少ないですが一定数はいらっしゃいます。しかし人手不足の業界に足りるような人材がいるかと言いますといないという状況ではあります。ハローワーク青梅の管内につきましては、医療・看護・福祉関係については、常に人手不足の状況にはなっています。病床数の問題や高齢者施設等の担当する職員がいないと受け入れができないといった問題がありますので、重要な施策として捉えています。
- 委員長 解決する方法として、人手が足りていないならどのように解決するかといったことをコロナ禍でさらに考えていかなければなりません。市としては何かありますか。
- 事務局 総合事業向けのヘルパー養成等、興味がある方のきっかけづくりの取り組みは行っていますが、なかなか人が集まりづらいという状況ではあります。
- 委員 10名ほどの定員で募集をしても、昨年一昨年も応募が5名以下だったと記憶しています。裾野を広げるという状況にはなっていないのが現状です。
- 委員 働き手が少なくなってきているので、資格を持たずにできるような仕事やボランティアでもできますよといった仕事を公開していくのがいいのではないのでしょうか。
- 事務局 社会福祉協議会では、夏ボランティアでそのような活動をしていただいています。
- 委員 毎年夏ボランティアの活動をしています。コロナの影響もあり人数が少し減っています。
- 事務局 子どものうちからボランティア活動に触れるということは大事ですし、社協さんにはこの活動以外にもたくさん活動を支援していただいています。来年以降は参加者が増えて欲しいです。
- 委員長 項目③項目④については、よろしいでしょうか。続いて次の項目の説明をお願いします。
- 事務局 項目③については、委員の評価票数が一番多いA評価、項目④については、B評価ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、4ページ、施策(3) 防災・防犯体制の充実、項目⑤については、各委員の票数は、Aが14となっています。下段の項目⑥、施策(4) 人にやさしいまちづくり、については、Aが最多となっています。5ページ、施策(1) 地域力の強化、項目⑦については、各委員の票数は、Aが最多となっています。下段の項目⑧については、Aが最多となっています。項目⑤項目⑥項目⑦項目⑧とお願いします。
- 委員長 項目⑤項目⑥項目⑦項目⑧について、どこからでも結構ですので、ご意見ご質問ありましたらお願いします。
- 委員 項目⑤防災について、歯科医師会は防災会議に参加をし議題にならない部分ですが災害医療という点で歯科医師会として動いているといった状況です。口腔ケアと肺炎予防こちらが歯科医師会の一番やることになります。市の担当課と打ち合わせを行い活動をまとめている段階になります。
- 委員 防災の面で質問です。町内会自治会では、加入していない人の災害時の面倒をみないという状況があります。町内会自治会の加入状況は50%を切っています、そんな

りますと半分以上の方が災害時に町内会自治会に面倒を見てもらえない可能性が出てきています。町内会自治会の加入率を上げる取り組みはなにかありますか。

事務局 項目⑦にありますように、加入促進活動や役員の負担軽減のために新任会長への研修会の開催、デジタル化等の取り組みを実施していますが、なかなか難しい状況ではあります。

委員 町内会に入っていない家庭に訪問をして誘っていますが、1年間で入ってくれる人が2,3人で、しばらくするとやめてしまうという地域もあります。これはみんなで考える必要があるかと思います。

委員長 高齢者クラブでは町内会自治会の加入促進をどのように行っていますか。

委員 個人の誘いが一番加入率が高いかと思います。近所の人への加入が一番多いです。

委員長 他に質問ありますか。それでは次にいきます。

事務局 項目⑤項目⑥項目⑦項目⑧については、委員評価票数が多いA評価ということでしょうか。ありがとうございます。続きまして、6ページ、施策(2)見守り体制の充実、項目⑨については、各委員の票数は、Aが14となっています。

また、No.35について、担当課の子ども政策課に確認をしたところ令和3年度の実施内容に一部誤りがありました。「新規認定研修会を中止。」とありますが、「オンラインにより新規認定研修会を実施した。」が正しい内容でした。大変失礼いたしました。

次の7ページ項目⑩については、Aが最多となっています。8ページ、施策(1)包括的な相談支援体制の充実、項目⑪については、各委員の票数は、Aが14となっています。9ページ項目⑫については、Aが最多となっています。

委員長 項目⑨項目⑩項目⑪項目⑫についてご意見ご質問ありますでしょうか。

委員 重層的支援体制について、社協でも国からの講習を受けていますが、市の方でも研修等は受講していますか。

事務局 重層的支援体制の関係については、国のオンライン研修や説明会は福祉総務課で出席しています。福祉サービス連携推進会議という福祉関係の部課長が集まる会議で検討をしていくという状況です。

委員長 担当課が分かれているため、各担当課の窓口で同じ説明をしなければならないということがあります。窓口がひとつでそこから各課に分担するような仕組みはできないでしょうか。

事務局 総合相談窓口を設置するという方法もあるとは思いますが、総合相談窓口のスキルによって全然変わってきてしまうという不安もあります。部課長の集まりのなかで検討していきたいと思えます。

委員 市役所でも連携を要する課が距離的に離れていて、横の連携が取りづらいように感じます。都内の区市町村については、物理的な距離を埋めるため関連部署をひとつの建物にまとめている地域もあります。こういったことを行うことで、行政が動かすぞということを示していくことが重要なのではないのでしょうか。

委員長 重層的支援体制の実績として実際に一力行ってみるということも必要なのではないのでしょうか。それでは、次にいきましょう。

- 事務局 項目⑨項目⑩項目⑪項目⑫について、委員の最多評価票数に合わせて委員の評価としてよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、続きまして10ページ、施策（2）適切なサービスを提供できる体制づくり、項目⑬については、各委員の票数は、Aが14となっています。11ページの項目⑭、施策（1）地域保健福祉の意識向上、については、Aが14となっています。12ページ、施策（2）人材育成の推進、項目⑮については、各委員の票数は、Aが最多となっています。13ページの項目⑯、施策（2）人材育成の推進、については、Aが14となっています。よろしくお願ひします。
- 委員長 それでは、項目⑬項目⑭項目⑮項目⑯についてです。全体をとおしてですが、SNS等の活用が多く見られています。市としてweb会議の今後の活用についてどのように考えていますか。
- 事務局 市役所の会議としては、対面やオンライン会議などどちらかに偏るのではなく、ハイブリッド式で行っていくのではないかと思います。ただ、虐待防止関係等対面の会議が必要な場合もあります。
- 委員 オンライン会議を行うのに、部屋やパソコンを使用していて会議の日程がなかなか決まらないことがありました。設備等をしっかり揃えて、会議待ちにならないような体制づくりも必要になってくると思います。
- 委員長 医師会でもMCSやスマートフォンを活用し集まらなくても手軽に連絡を取り合う環境になりつつある。市役所も自席のパソコン等を使って手軽に情報共有するような環境づくりが大事になってくるのではないのでしょうか。また、有事に備えて連絡調整できるような環境も考えていくべきではないのでしょうか。
- 委員 コロナ禍において、子どもたちのボランティア活動等の開催について対策をとって受け入れ体制を整えているけれども、ご家族の方に子どもたちの参加を反対されてしまうケースがあります。なかなか現在の状況を周知できていないということがあるかと思ひます。今現在の指針をしっかりと提示し、子どもたちの活動であったり楽しみの促進のためにも市が先頭をきってやって欲しいです。
- 事務局 コロナ禍で積極的に開催を希望する方と消極的にやめた方がいいんじゃないかという意見が二極化している気がします。どちらの意見も尊重しなければならないかと思ひますが、それぞれの所属団体さんの方で工夫している点や開催非開催等意見があれば教えてください。
- 委員長 医師会については、飲食を含めた会合も直接話す際は、マスクを着用して細心の注意を払いながら行おうという雰囲気になっています。
- 委員 考え方の二極化については強く感じているところです。高齢者の施設職員や利用者、保育園の保護者の方、職員の方等バックボーンがそれぞれ違いますので、行事を行うにしても、一致点を見つけるのは大変難しい状況になっているかと思ひます。なにか行事を行うにしても、開催についての制限範囲を指針として出していただかないと一致した見解にならないのではないのでしょうか。
- 委員 老人会は新年会の開催を考えており、心配がある等参加したくない人は参加をしないだろうという考えでいます。
- 委員 歯科医師会は、会合も各個人注意を払い行っていくことを考えております。

- 委員 社協は、飲食を含めた会合も検討しています。福祉バザーについても色々と考えた中、開催を選択しました。
- 委員 保育園関係としては、全体会は行わないという方向です。しかしオンライン会議で話す情報と顔を合わせて話す情報は違いますので、いずれはという考えでいます。
- 委員 障がい者関係は、簡単な食事会ぐらいはできたらいいなという考えではないです。
- 委員 高齢関係については、飲食を含めた会合等の話はでないかと思います。地域でそういった話は出ていません。
- 委員 職業安定所については、毎日来客されるお客様は必ずいらっしゃいます。対面で業務を進めていかなければなりません。コロナ禍においては、職員をA班とB班に分けた体制を行っていました。会議等についても全て書面開催等により対応していました。コロナが緩和され通常の出勤時では換気やアルコール消毒の徹底を行っていました。現在は説明会は定員を縮小して実施し、事業についてはコロナ前に戻して行っております。飲食関係については、禁止ではなく実務上の自粛という形を取っております。東京都が示すコロナ対策を十分に守りつつ業務を進めております。
- 委員 会議については、主催者側がどのようにしたいかはっきりと方向性や考え方を示し、参加できない人は個別にフォローをしていくのがいいのではないのでしょうか。IT社会の中で、キャッシュレスやペーパーレスがなかなか浸透しない状況にあります。今回の会議にしましても、多くの資料が配られているという状況にありますので、主催者がこうするんだと示し、ペーパーレスにするんだと方向性をはっきりさせるようなことが重要だと思います。市としてどうしたいかといったことははっきりと市民に伝えることができればいいのではないのでしょうか。
- 委員長 脱炭素であるとかみんなから選ばれる基準で世の中を動かそうという社会性という考え方が出てきている。このような観点から市の運営を見ていくのはひとつの考え方だと思います。その他でご意見ご質問ありますでしょうか。なければ事務局お願いします。

(5) その他

- 事務局 それでは、項目⑬項目⑭項目⑮項目⑯は委員の評価票数が多い評価とさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。
- 今日いただいたご意見は今後の事業展開に活かしていければと思います。また、ご意見は関係各課の方にも伝達し、今後の取り組みに活かしていければと思います。
- 今回の議事録要旨について、一度郵送で皆様にご確認いただき、その後ホームページにて公開するという流れで進めてまいりますのでご承知おきください。メール等でのやりとりの方がご都合がよろしい場合は、事務局にお声かけください。メールアドレスをいただければそちらに送付いたします。また、今回の会議の報酬については12月中旬頃に口座に振り込みをさせていただきますのでどうぞよろしく願いいたします。
- 次回の策定・推進委員会につきましては、令和5年秋頃を予定しております。また、委員の皆様が今年度末までとなっておりますので、2月頃それぞれの選出区分に対し、改めて推薦依頼をさせていただく予定でございます。任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間になります。令和6年度は、次期計画

を策定するため皆様、大変お忙しい方々であることは重々承知しておりますが、何卒ご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、市民公募の委員の方々につきましては、ぜひ次回もご応募を検討していただけたらと思います。

委員長 それでは、他に何かございますか。なければ最後に副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

(6) 閉会

副委員長 本日は長時間にわたりありがとうございます。これで今年度の委員会も終了です。コロナも一時収束の傾向にあったかと思いますが、昨日今日でまた一万を超える大きな数字になってきています。みなさん感染対策をしっかりと取っていただいて健康で過ごせるようお願いいたします。

福祉総務課長 皆様、長時間大変お疲れ様でした。また下村委員長におかれましては、スムーズな議事進行をありがとうございました。